

# NEW 470 CLASS RULES

2011.11.1

2011年10月1日より2011年版クラスルール（バージョン2）が発効し、以下の点が変更になりました。

## 規則 C.1.1(a) 全般

### 変更点: 条文の変更

(a) 次の RRS 2009-2012 の規則を下記に修正して適用するものとする：

- (1) ~~デッキの高さで平均風速を測定し、8ノット以上となった場合、レース委員会は、スタート信号後のパンピング、ロックキング、ウーチングを認めてもよい (RRS 42.2 (a)、RRS 42.2 (b)、RRS 42.2 (c) の変更)。その際の信号は RRS P5 によるものとする。~~

#### (1) RRS 42.3(i) の追加

**RRS 42.3(i)** レース海面全域で明らかに平均風速が8ノットを超える場合、レース委員会は RRS 付則 P5 に従いパンピング、ロックキング、ウーチングを許可する信号を発することができる。これは RRS 42.2 (a)、RRS 42.2 (b)、RRS 42.2 (c) を変更している。

- (2) トラピーズ・システムを使用することができる (RRS 49.1 の変更)。  
(3) **RRS 43.1(a) の変更については C.3.3(a) を、RRS 付則 G の変更については C.17 を参照のこと。**

## 規則 C.3.3(a) 合計重量

### 変更点: 条文の変更

- (a) **RRS 43.1(a) に従い、トラピーズ・ハーネスと膝よりも下に着用する衣類（靴を含む）を除き、個人用装備の合計重量は、RRS 付則 H 現行版に従って測定し、9 kg を超えてはならない。**

## 規則 C.17.3 & C.17.4 & C.17.6 セールの識別

### 変更点: 条文の変更

#### C.17.3 識別

- (a) メイン・セールとスピネーカーには、セールの識別として国を示す文字とセール番号をつけなければならない。セールにつけるセール番号は、A.10 に従って交付された公式セール番号の下 4 桁と一致しなければならない。国を示す文字とセール番号の大きさと位置は、**RRS G 1.2 および 1.3** に従わなければならない。ただし、このクラス規則中に別のことを記載している場合を除く。

#### C.17.4 メイン・セール

##### (a) 識別

- (1) セールの識別は、赤色で塗料その他の耐久性のある材料でしっかりと取り付けられていなければならない。セールの識別は、図「セールの識別の位置」に示されたとおりで、セールの一方の側の文字が他の側の文字と重ならないように、間を最低 60 mm 離して、配置しなければならない。**これは RRS G 1.2(a) を変更している。**

- (2) 女子のみの大会に用いるメイン・セールには、上部バテン・ポケットの上で両面に赤色の菱形（対角線の長さ 最小 240 mm、最大 260 mm）をつけなければならない。位置は上部バテンとメイン・セール・ヘッドで形成される三角形のほぼ中央であればよい。菱形は他の大会でレースするためにそのままにしてよい。これは RRS G 1.1(a)を変更している。

#### C.17.6 スピネーカー

##### (a) 識別

- (2) 国を示す文字はセール番号位置の延長上や平行位置に配置してもよい。これは RRS G 1.3 を変更している。

### 規則 D.1.1 艇体／全般

#### 変更点: 条文の変更

##### D.1.1 規則

- (b) 1993年3月1日以降に最初の計測証明がされた艇は、艇体は建造仕様図に従って建造され、そこで示されたされた構成部分からでなければならない。ただし、暫定的な変更が ISAF により建造者に対して書面で承認された場合を除く。1つの建造者からのすべての艇は、その建造者により ISAF に提出された同一の詳細仕様で建造されなければならない。いかなる変更も実施前に ISAF の承認を得なければならない。そしてその ISAF の承認は、オリンピックで予定された最初のレースの前6か月間は与えられない。

### 規則 D.1.5(c) 建造者ライセンス

#### 変更点: 条文の追加

ライセンスはオリンピックで予定された最初のレースの前6か月間は与えられない。

### 規則 D.1.5(d) 建造者ライセンス

#### 変更点: 条文の差し替え

- (d) ISAFの承認なしにプラダまたはモールドおよび／または建造仕様を変更した場合は、建造者のライセンスは取消される。建造者によって故意になされた、または繰り返されたクラス規則の違反についても同じ手段がとられるものとする。

### 規則 G.3.4 メインセール

#### 変更点: 条文の変更

	最	小	最	大
フットのボルトロープの長さ	.....	2200	mm	
タックの点からフットのボルト・ロープまでの距離	.....	300	mm	
クリューの点からフットのボルト・ロープまでの距離	.....	60	mm	

### 規則 G.3.4 および G.4.3 メインセールおよびヘッド(ジブ)セール

#### 変更点: 条文の変更

プライの縫い目部分を除いたウィンドウ面積の合計